

小学校国語における狂言「柿山伏」

——異文化理解にむけて——

大 橋 直 義

要約

古典本文を復元的に読解することによって、兼好法師が述べたように、書物を「見ぬ世」の「友」とすることができる。小稿では、小学校教材に使用される古典文学本文のうち、狂言「柿山伏」を取り上げ、その本文を教室でも利用可能なかたちで復元的に読解することによって、「異文化」としての古典世界にどのようにして近づくことができるのか、という点について考察を行なった。

はじめに——見ぬ世の人を友とすること

初等・中等教育における「国語」という教科にいかなる変化が起ころうとも、およそ「読む」という営みに注意が払われなくなることはないと言言できる。だが、その一方、その「読む」ということとはどのような営みなのか、はつきりと自覚しながら、教材と教授に取り組む事例はそれほど多くはないであろうと推測する。もちろん、小稿はその点を証明するものではなく、稿者自身がかつて受けてきた初等・中等教育の状況や、近年の指導学生が取り組む授業づくりの方法がその推測の拠りどころではある。しかしながら、たとえば授業内で児童・生徒が一読した後、複数の生徒の「読み」が板書というかたちで列記され、その過程で「不正確な読み」は教師や児童・生徒の対話の中で淘汰されていくけれども、結局のところ、到達すべき「読み」は不明瞭なまま、あたかも「多数決」的なゴール地点に収束させられてゆくか、場合によっては、その収束点すら明示されることなく、児童・生徒が一人では到達できなかつたはずの「集合(教室)知」によって自己の「読み」を相対化することで授業が閉

じられてゆく事例が比較的多数であるのは間違いないことであろう。

小稿が考察しようとする「異文化」とは、そのような、自身と横並びの他者といったたぐいのものでは決してない。まして、教師がしたり顔で開示する、絶対的な「正しい読み」であるわけでもない。

馬場紀寿は近時の著書『初期仏教——ブツダの思想をたどる——』¹において、仏典に対する「読み」を次のように分類した。第一に「現代的読解」、第二に「伝統的読解」、第三に「歴史的読解」である。このうち、一二つめの「伝統的読解」については今は措こう。これは、ある人びとが保持していた信仰やある段階における解釈に基づいて、正統的な解釈と位置づけられた特定の理解・読解を意味する。

今、問題にしておきたいのが、馬場の言う「現代的読解」と「歴史的読解」である。このうち、「現代的読解」が多くの初等・中等教育の教室で行なわれている「読み」であることができるだろうか。馬場は言う。

現代的読解においては、仏典の「正しい」読み方はいない。そもそもテキストは間主観的に存在する以上、一〇〇人いれば一〇〇人の読み方が

ありえて、無限の解釈に開かれている。もちろん好きなように読んで構わないのだが、そのような読解に立つ限り、どの解釈が正しくて、どの解釈が間違っているという議論は意味がない。あえて言えば、どの解釈が面白いかだけが基準になるだろう(Ⅴ頁)。

これに対して、第三の「歴史的読解」について、馬場は、「仏典を歴史的な脈で読み解く作業である。仏典を資料として批判的に検証した上で、仏典を取り巻く歴史的状况を考察し、恣意的な解釈を慎み、文献学的に正確な読解を目指す」と定義している。仮に「歴史的」という語が小稿の課題に即さないとするれば、教材に使用されているテキストが生じた／著述された段階の状況、そしてそのテキストやそれを記し留めた書物が存在し、一定の機能・役割を担わされていた状況を復元的に読解することが目指されると言い換えてもよい。

繰り返になるが、ここで言う「現代的読解」が、現在、多くの教室で行なわれている「読み」ではないか。児童・生徒が行なった「読み」は、もちろん、それ自体、誤ったものではない。たとえその「読み」がどれほど不合理なものであったとしても誤りではなく、そのような「読み」をなした他者がいたという事実を知ることが、成長段階にある児童・生徒にとって無意味であるはずがない。しかし、問題なのは、その地点で思考を止めてしまうことである。同じ教室にいる友人や教師がどのように読むことは分かった、では、どうするのか。程度の差こそあれ、自分自身と共通した地平に立つ他者の「読み」の先にあるものとは何か。児童・生徒が相対すべき「異文化」とは何か――。

兼好法師は、『徒然草』第一三段において、書物そのものを「見ぬ世の人」と呼び、彼を友とすることこそが至上であると説いた。児童・生徒たちが出会い、友人とすべきも書物そのものではないか。その書物、そこに記し留められたことは生まれた当時の、あるいはそれが社会のなかで生きていた当時の情況を含め、可能な限り復元的に読むことが求められるのではないか。しかし、

大切なことは、いかに「友」であったとしても、その意のすべてを理解することはできないということである。どれほど復元的に読もうとしたとしても、どこまで行っても完全な復元にはすんでのところ／あるいははるかに届かない。それでもなお、理解するように努め続けることが、小稿の定義する「異文化理解」である。

狂言「柿山伏」

小稿では、光村図書刊行『小学校国語六年』に掲載される狂言「柿山伏」を取り上げる。平成二九年告示・小学校学習指導要領・解説においても、習得すべき「知識及び技能」の第三項として「我が国の言語文化」が掲げられ、「指導の改善・充実」が企図される。このようなことから、小稿は狂言「柿山伏」を取り上げるものではあるが、あくまで児童が対面すべき「異文化」の一例として「柿山伏」を取り上げるのであって、その狂言・芸能の特質を掘り下げるのではなく、その文学史・芸能史的意義を論ずるものではないことをまず確認しておきたい。

狂言「柿山伏」の梗概を次に掲げる。^②

出羽羽黒山の山伏が大峰、葛城で修行して帰国の途中、道端の柿の木に登って柿を食べはじめ。柿畑の持ち主が見つけて腹を立て、木陰に隠れた山伏をなぶってやろうと鳥(和泉は犬)、猿、鳶に見立てる。そのたびに山伏は鳴きまねをするが、畑主が鳶は飛ぶものだど囃したので山伏もつられて高い木から飛び降り腰を打ってしまう。怒った山伏は法力で畑主の体をすくませ、腰の治療をするよう命ずるが、畑主は背負った山伏を振り落とし逃げてゆく。和泉流は背負ったまま入る。または体がすくんだふりをしてからかう。

現行では大蔵流・和泉流で演じられ、台本により展開・結末は異なるものの、柿の木に見立てた腰桶から山伏(シテ)が飛び降りるところが眼目とされる狂言である。

さて、この狂言「柿山伏」であるが、能楽研究においては「鬼山伏狂言」の全体を考察する際に論じられることはあっても、この曲だけを取り上げた研究は管見に入らない。教材研究においても、この曲が取り上げられることは多くはなく、松木尚美「自分の考え」を持ち古典を楽しく読む技術を…狂言「柿山伏」^③、小林和馬「見ること」を重視した小学校の古典授業―狂言「柿山伏」を用いた教育インタビューを終えて―^④が管見に入った程度である。松木論文は、その論題の示すように、古典本文を読む際に「自分の考え」なるものをいかに位置づけるかを示したものであって、小稿の議論とは方向性が異なる。小林論文は舞台芸能である狂言映像を鑑賞した上でそれを演じるという授業実践報告である。舞台芸能である狂言は本文だけで読まれるものではなく(近世に絵入り本として刊行され、読むというかたちでの享受が行なわれた『狂言記』という事例はあるが)、能舞台で演じられた実際の映像を鑑賞するという授業づくりは首肯されるものであり、実際にそういった授業が行なわれている場合も多々あろう。しかし、そこで提示・教授されている「読み」は「教室知」によってしか相対化されえない自分の読み―「自分の考え」でしかないのではないか。それは「伝統的な言語文化」を「現代的に読解」しただけであり、むしろその恣意的な姿勢が「伝統的な言語文化」を本質的に理解しようと努めることすなわち「見ぬ世の友とすること」から遠ざけている。最も重要なのは、児童・生徒がそのテキストをいかに読むかではない。往時の人びとがそのテキストや所作やことばにいかに接していたのかを復元することであり、その「読み」と自己とはいかなる地平で繋がり、あるいは断絶してしまっているのかを知ることである。その時、その「友」はまさしく異なる文化を背景とするものとして

我々の前に現前する。その、言わば「窓」となる書物のことを古典と呼ぶのである。

復元的に読む

「我が国の言語文化」「伝統的言語文化」としては最も平易なものの一つである狂言「柿山伏」でさえ、「見ぬ世の友」となることは難しい。そのためには様々なことを知っておく必要があるからだ。しかし、だからといって、「狂言とは室町時代の芸能で…」といった羅列的・文学史的な知識が求められるのではない。往時の人びとは、日常の中での言語・所作から様々なイメージを集めた記憶として伝承している。現代の子どもたちが冷蔵庫を開け閉めする動作からお腹が空いていることを読み取るように、誰に教わることもなく、往時の人びとの経験や心意伝承によって共通の理解を作り続けてきたのである。つまり、児童が狂言「柿山伏」を読む際に求められる知識とは、このテキストをとりまく世界観・宇宙観そのものである。それを共有するものだけが、この「伝統的言語文化」を単なる「伝統」としてではなく、自分のものとして理解・享受することができるのだ。

では、実際に、どのような観点を共有すべきなのか。そのいくつかを列記してみたい。^⑤

まず、大きな前提として、「柿」および「柿の木」についての共通認識が必要である。なぜ、この物語は「柿」でなくてはならなかったのか。逆にいえば、「梨」や「蜜柑」でなかったのは何故なのか、という問題である。現代日本に生活する多くの小学生たちにとってみれば、柿は秋になるとスーパーマーケットなどの店頭で売られる甘い果物であるという認識はおよそ共有されているはずである。あるいは一方で「渋柿」というものもあって、干す等の何らかの加

工を施さないと、そのままでは食べることができないものもあるということや、場合によっては、その渋味が虫害を予防する生活の材として、古来より用いられてきた、という知識を有する児童もいるかもしれない。そういった観点からすれば、この狂言における「柿」は間違いなく甘柿であって、しかも「樹木をあまり持つ」た「柿主」がいることから、この柿は経済活動の一環として栽培されていたものであることが分かる。

柿の栽培がいつごろから始まったのか、明確ではないが、周知のように「柿本」などの人名が奈良朝よりあることから、往時の人びとにとっては比較的に近い樹木であったことは間違いない。しかしながら、『日本書紀』持統天皇七年に五穀と併せて「桑・苧・梨・栗・蕪菁」の栽培が奨励された記事に「柿」が見えないことから、少なくとも大規模な栽培は行なわれず、自然木を中心とした果実の利用(加工による食用・防虫などの生活用途)が行なわれていたと見るべきであろう。神奈川県川崎市王禅寺の境内に国指定天然記念物として登録される「禅師丸柿」が突然変異によって生じた甘柿の最初とされ、建保二年(一二一四)に順徳天皇が王禅寺の蓮華院再建に際し、山中に自生していたものを発見したものであると伝承される。『庭訓往来』三月状・返に「樹木の事」として「柿」とならんで「樹淡」が見え、これは木に実ったままで甘くなった柿のことを指し、室町期以前の段階で既に甘柿が栽培されていたことが知られる。

狂言「柿山伏」では、「みごとな柿」を見つけた山伏が、刀や「手ごろな石」を用いても落とせなかった柿の実を食べるため、「これへ上って食えと言わんばかりの上々の上り所」から柿の木に登り、熟した甘柿を食べたとする。今、重要なことは柿の木の樹高である。柿の木は、自然木の状態であれば樹高二〇メートルに達するとされ、甘柿として栽培される以前においても、生活に根ざした果樹とは言えない。この点、自然木では樹高一〇メートルになるとされる梨も同様で、奈良朝で栽培が推奨された段階から、現代と同様の剪定が行なわれ

て、樹高の調整が行なわれたと考えられている。柿の木についても、現代では、樹高が五〜六メートル程度に達した段階で主幹の剪定がなされ樹高の調整が行なわれる。つまり、柿の木は、甘柿として計画的に栽培されるようになった中世においては、木に登って果実を食べることができると樹木であり、誤って樹から転落すれば、山伏のように「腰の骨をしたたかに打」つほどの怪我を負いかねないものであるという認識が共有されている必要がある。この点、高さがせいぜい二メートルほどの蜜柑の樹であれば落ちて怪我をすることもないし、そもそも、果実を盗み食うするために木登りをする必要もないのである。

さて、山伏は柿の木に登って盗み食いをしていると柿主に見つかり、なぶられて失態をみせる。烏(カ)や猿、そして鳶のものまねをさせられたあげく、高木から飛ばせて怪我をさせられてしまうのである。この狂言についての「現代的読解」の代表が、盗み食いという悪い事をした人物が下手な物まねをさせられて失敗させられてしまうという理解であろう。事実、先に紹介した小林論考では、シテとアドのやりとりを「相手を深刻に追い詰めることなく最後は明るい笑いによって終わる」としつつ、「児童が〈柿山伏〉の物語展開の表面的な部分のみを捉えて真似するとからかいにつながりかねない点について、教育的配慮との兼ね合いでどのように扱うか」という指摘があった点に言及していることから、教師(役)できえ、児童間での「からかい」との境界線が曖昧な「明るい笑い」という読みで終始していることが分かるのである。はたしてこの狂言は、現代の我々が安易に理解してしまうような、物まねをさせられて失敗したというだけのものなのか。

「これは出羽の羽黒山より出でたる、駈出(かけ)の山伏です。このたび大峯・葛城を仕舞い、ただいま本国へまかり下る」と語る山伏に注目しておこう。この表現は鬼山伏狂言と分類される曲のうち、「蟹山伏」「禰宜山伏」「蝸牛」等に共通する常套的な表現であるが、この「駈出」とは、大峯・葛城の山岳霊場での修

行を終えた直後の、身に験力が充ち満ちているとされる状態を指す語である。だからこそ、この年若い山伏はおのれの験力を過信し、鶯の物まねをしているだけであったにも関わらず、「総じて山伏の果は、鶯にもなる」ということによって、某もはや鶯になったかと思つて、あれ、あの高い所から飛んだのである。すなわち、ここでの笑いは、物まねをさせられたあげくに失敗した山伏に起因するのではなく(ましてや悪事を働いた者が罰を受けるといふ物語ではなく)、過信による横暴さに対して、その過信を逆手にとつて仕返しをする機知・機転にこそ発するものであるのだ。

その理解を助けるのが、この狂言を考える際、常に言及される『今昔物語集』巻二〇「天狗現仏坐末語第三」およびこれを出典とする『宇治拾遺物語』第三三話「柿の木に仏現ずる事」である。実のならない「大きな柿の木」の樹上に仏が現われたという人びとが見物に集まっていた。不審に思つた右大臣源光は、天狗が行なうような「外術」は七日程度しか持たないということまで七日目に柿の木を訪れた。右大臣は一時にわたつて目もそらさずにじつと見つめ続けたところ、仏だと思われていたものは「糞鶯」に変じ、地面に落ちたところを子どもたちに殺されてしまった、という説話である。天狗(特にカラス天狗)と山伏との類型性を勘案すれば、天狗すなわち山伏と鶯、そして樹下から見つめる者の機転によつて柿の木から落とされてしまうという構造が類似することが諒解される。また、柿の木にこだわらなければ、天狗が高木に逆さ吊りになるなどの説話もあり、天狗と木との関係は往時の人びとにとってはイメージの常識的な連続性の中にあつたものとすることができよう。そして何より、現代の「天狗になる」という慣用表現からも理解できるように、天狗は僧侶(山伏)がその験力の強さに驕る余りに「天狗道」に墮ちた存在であつたと考えられていたことから(延慶本『平家物語』第二本・二「法皇御灌頂事」等)、この『今昔物語集』『宇治拾遺物語』の説話と狂言「柿山伏」との連なりは、往時の

人びとにとつてたやすく連想されるものであつたと考えられるのである。その相違は、まだ渋柿しかなかつた時代の、しかも実のならない木であつたがゆえに剪定がされるはずもなかつた巨大な柿の木から落ちてしまった鶯(天狗)の末路と、甘柿として栽培される、やや低い柿の木から落ちてしまった鶯(山伏)のれを過信した山伏)との違いであろうか。そしてその違いすら、この狂言の山伏の卑小さを小馬鹿にすることに一役かっていることにおのずと注意が払われるのである。

異文化と繋がるための窓

小学校六年生向けの教材である狂言「柿山伏」をこのように復元的に読んでみた。児童にとつては身近な「柿」という果実が奈良時代から平安時代、そして鎌倉時代からこの狂言ができた室町時代にかけて、どのような果樹として生活の中にあつたのか、というところから始め、テクストの読解——すなわち「駈出」といふ語の理解をもたらすことによつて、この山伏がおのれを過信し、まさしく「天狗になつていた」ために、それを逆手にとられて、低くなつた柿の木から墜落したけれども死ぬことはなく怪我だけで済んでしまう卑小さにまで理解が及んだ。実際の授業づくりにおいては、『今昔物語集』や『宇治拾遺物語』の扱いがやや難しいが、教師が現代語に訳した物語を提示すれば事足りるはずである。このように復元的に読んでみたことで、児童は、自分たちの「読み」やそれを支えている世界観と、この物語を持つ世界との断絶に気付くのと同時に、たとえば誰かが「天狗になつていて」ことへの憎らしさや、それに恥をかかせてやりたいと思つてしまう心性が、まさしく「天狗」といふことばが今も持っているイメージと共に、古典世界と自分たちとが繋がっているということにも気付くのではないか。

その時、古典はまさしく「見ぬ世の友」として親しいものとなる。児童・生徒を新しい「友」と向き合わせるためには、たとえばこのような仕掛けが必要なのではないだろうか。

〔注〕

- (1) 馬場紀寿『初期仏教——ブツダの思想をたどる——』(岩波新書、二〇一八・八)。
- (2) 新訂増補版『能・狂言辞典』(項目執筆・大谷准。平凡社、一九九九・六)に拠る。
- (3) 松本尚美「自分の考え」を持ち古典を楽しく読む技術を…狂言「柿山伏」(『言語技術教育』二二号、二〇二二・三)。
- (4) 小林和馬「見ること」を重視した小学校の古典授業——狂言〈柿山伏〉を用いた教育インターンを終えて——(ポスター発表要旨。『教育デザイン研究』九号、二〇一八・一)。
- (5) 狂言「柿山伏」の引用は日本古典文学大系『狂言集 下』所収本文に拠った。
- (6) 文化遺産オンラインデータベースに拠った。
- (7) 東洋文庫『庭訓往来』に拠った。
- (8) いずれも新編日本古典文学全集所収本文に拠った。